

健介事第 365 号
令和 7 年 6 月 26 日

令和 8 年 4 月 1 日、5 月 1 日付で
指定更新申請予定の地域密着型サービス事業所の
開設者様、管理者様

横浜市健康福祉局介護事業指導課長

令和 8 年 4 月 1 日、5 月 1 日付の指定更新手続きについて（通知）

日頃より、本市介護保険行政にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

令和 8 年 3 月 31 日に指定有効期限を迎える事業所数が非常に多くなる見込みとなっております。つきましては、審査作業を円滑に進めるため、申請書類の提出期限を下記のとおり前倒しさせていただきたく存じます。ご多忙のところ短い期間でのご依頼となり恐縮ではございますが、ご対応のほどどうぞよろしくお願いいたします。

なお、指定更新手数料納付書については、12 月中旬以降順次送付を予定しております。

【更新申請書類送付期限】 令和 7 年 8 月 18 日（月）

※書類補正が必要な場合等について、審査事務受託者よりご連絡する場合があります。

受託者情報については、決定後に本市 HP 上でお知らせ致します。

※期限に間に合わない場合は、お電話にて下記担当までご相談ください。

【備考】

・指定更新手続きの前倒し実施となることから、申請書類のうち勤務形態一覧表や資格者証等の書類は、**8 月**時点の内容で作成・ご提出ください。

・指定更新をしない場合については廃止届を提出してください。

・指定更新必要書類及び提出方法の詳細は下記 URL、二次元コードよりご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/service/mittyaku-koushin.html>



担当：健康福祉局介護事業指導課
地域密着型サービス担当
電話 045-671-3466